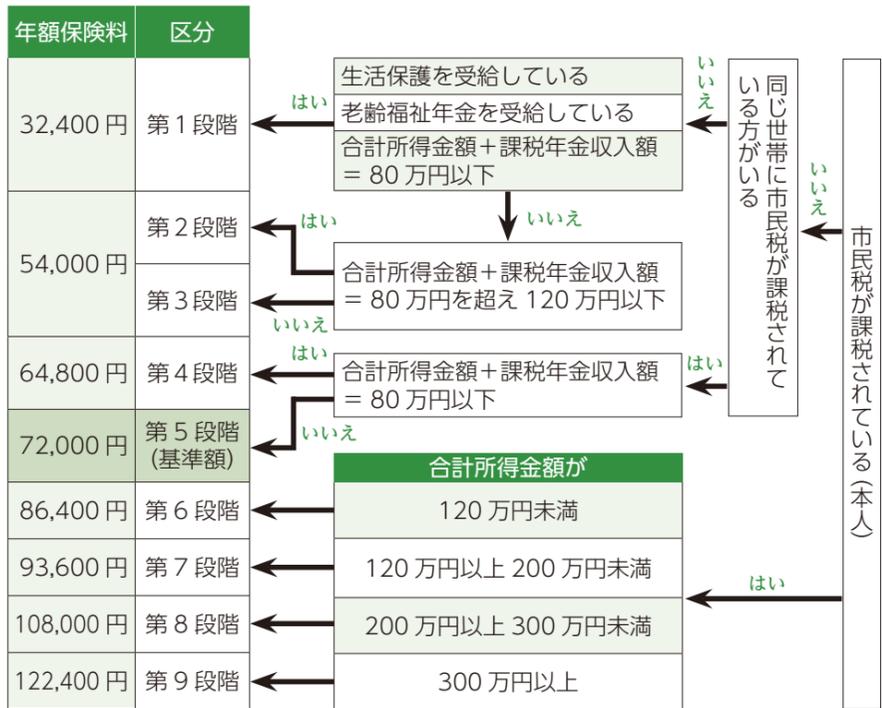


65歳以上の方へ

介護保険料が変わります

あなたの介護保険料は？

8月から介護保険料が変わります。保険料は左のフローチャートで確認してください。



納める方法は？

特別徴収

年金が年額18万円以上の方は、年6回の年金定期支払いのとき、その受給額からあらかじめ差し引かれます。(老齢福祉年金、恩給は対象になりません。)

ただし、次の場合などは、特別徴収に切り替わるまで一時的に納付書で納めます。

- 年度の途中で65歳(第1号被保険者)になったとき
- 年度の途中で他市町村から転入したとき
- 収入申告のやり直しなどで、所得段階の区分が変わったとき
- 年度の途中で年金の受給が始まったとき

※なお、年金を担保に貸し付けを利用されている方は、普通徴収となります。

普通徴収

年金が年額18万円未満の方は、納付書や口座振替で納めます。口座振替にする、納める手間がからず、納め忘れもなくなります。希望する方は、金融機関で手続きをしてください。

また、納期限前であれば、コンビニでも納付できます。※なお、今年度から、一度に納める負担を軽くするため、納期が年6回から年8回に変更となります。

減免はあるの？

平成23年3月11日時点で旧警戒区域および旧緊急時避難準備区域に住居登録があった方で、第1号被保険者を対象に全額減免します。※合計所得金額が63.3万円を超す方は除きます。

保険料を納めないとは？

- 1年以上滞納すると介護サービス費用の全額

介護保険サービスの利用者負担割合の確認を

8月1日から、一定以上の所得がある方の利用者負担が変わります。介護保険サービスの利用者負担は、1割負担または65歳以上で一定の所得のある方が2割負担でしたが、今年度の介護保険制度改正によって、一定の所得がある方の中でも、現役世代並みの所得がある方(※)は3割負担になります。

7月中に新しい介護保険負担割合証(水色)を送付しますので、介護サービスを利用される方は必ず内容をご確認ください。

※同一世帯65歳以上の年金収入と合計所得金額の合計が、単身で340万円以上、2人以上で460万円以上の方など

● 問い合わせ
保健福祉部 高齢福祉課 ☎ 82-1115

Selection Integration 選択と集中 補正予算情報

大越診療所や 産業団地を整備

市では、最小限の経費で最大限のサービス効果を生むことができるよう、財政の健全化に向けて事業を選択・集中してまいります。

市議会で承認された補正予算も、その趣旨を基本に編成されました。その一部を紹介します。

大越診療所を整備

現在、大越町管内に医療機関はありません。大越診療所を整備し、大越町および市民の皆さんの医療福祉サービスの向上を図ります。

産業団地を整備

新たに常葉町に東部産業団地として大規模区画を整備します。平成31年度から利用できるようになる大越町の産業団地とすみ分けを図りながら、進出を希望する企業等のニーズにこたえていきます。企業誘致によって市民の雇用が確保され、復興と地域活性化につながります。



船引総合福祉センター アンケート調査結果

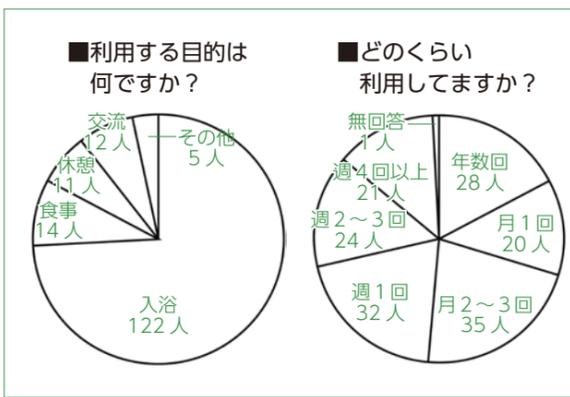
● 保健福祉部 社会福祉課
☎ 81-2273

個人向けアンケート

船引総合福祉センターの利用状況を把握・分析するため、今年3月から4月にかけて、利用者を対象にアンケート調査を行いました。その結果を抜粋してお知らせします。詳細については、お問い合わせください。ただ、市ホームページをご覧ください。

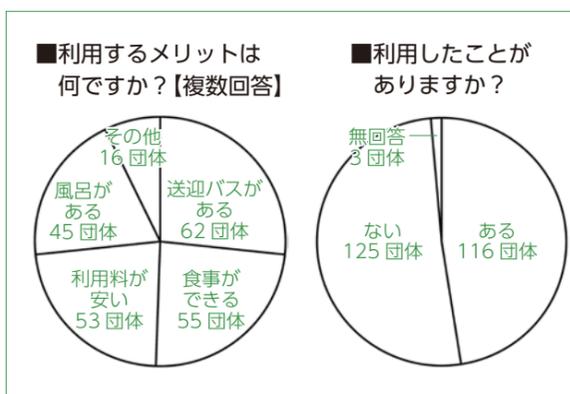
個人向けアンケート

- 対象 センター利用者
- 回答者数 161人



団体向けアンケート

- 対象 船引町管内の各行政区、船引町船引・文珠の各組、船引町管内の各老人クラブ
- 回答団体数 244団体



調査の結果、センターの役割が変化してきたことがわかりました。また、設備機能の充実を望む声がある一方で、「赤字なら閉鎖も仕方ない」という意見も多く寄せられました。今後は、経営改善を図りながら、市民の皆さんが望むセンターのあり方を検討していきます。